

令和4年度 第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和4年10月27日（木）17：00～18：55

場所 市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席 氏家靖浩委員（会長），齋藤敦子委員，庄司智弥委員（副会長），
古川直磨委員，本函愛実委員

- 1 開 会
- 2 検 証
- 3 その他
- 4 閉 会

<配布資料>

【資料1】令和4年度 仙台市いじめ防止等対策検証会議ヒアリング 実施一覧

【資料2】令和4年度 仙台市いじめ防止等対策検証会議ヒアリング 委員所感

【資料3】令和4年度 仙台市いじめ防止等対策検証会議ヒアリング 回答整理表

1 開 会

○司会

本日は、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、「令和4年度 第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議」を開始いたします。私は子供未来局いじめ対策推進室の佐竹と申します。よろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や換気等に配慮しながら開催いたしますのでご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

はじめに、お手元の資料を確認いたします。

皆様のお手元に、「第3回検証会議次第」、次第の裏面に「座席表」、「委員名簿」、裏面に「仙台市出席者名簿」、また、次第に記載しております、資料1、資料2、資料3、前回までの会議の資料につきましてはお手元のファイルに綴っております。資料の不足等がございましたら、お知らせいただきたいと思います。

続きまして定足数の確認をさせていただきます。先ほど斎藤委員の方から、所用により遅れての出席、場合によっては欠席との連絡をいただいております。現時点で、四名のご出席ですので、仙台市いじめの防止等に関する条例第54条の定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、お手元の委員名簿の裏面に記載のとおり、子供未来局、教育委員会事務局から関係職員が出席しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に移りたいと存じます。ここからの進行は、氏家会長にお願いします。

2 検 証

○氏家会長

皆さん、こんばんは。16時50分ぐらいが日没だそうで、日暮れが本当に早いので私も今、こんばんはというかどうか、本当は悩んでいたのですが、ついやっぱりこんばんはと出てしまいました。いずれにしても、超過時間帯のような会議になってしまって申し訳ございませんが、本日もよろしく願いいたします。

ちょっと私的な話になって恐縮なのですが、コロナではないのですけれども、咳込むことがあります。放っておいてもらえると自然と治ると思いますので、咳き込んでいる時がありましたら、構わないで見守っていただければと思います。

それでは本日ですが、議事録署名について、まず前回は本来であれば五十音順で、庄司副会長のご予定でしたけれども、到着時間の関係で古川委員にお願いいたしました。それで今回は庄司副会長に議事録署名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(庄司副会長 了)

ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

○氏家会長

次に、会議の公開・非公開について皆様にお諮りします。今回の会議も公開とすることを提案したいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

○庄司副会長

今回の会議では、この間に委員の方で聴取をした校長先生方のお話の検討があるかと思うのですけれども、その部分に関しては非公開にするべきかと考えております。その部分、前半になるかと思うのですけれども、いわば報告部分については非公開にするべきかというふうに考えます。理由は調査の性質を考えたからでございます。

一つは、今回は校長先生方でしたけれども、先生方からお話を伺っていて、今後、場合によっては校長先生だけではなくて現場の先生、一年目とかあるいは五年目とかというような先生方からも意見をいただく必要があるかもしれません。そういったときに、市教委とかあるいは市役所とかというところの話になってくると自分の評価に関わるのではないかというようなことを考えて、率直な意見を出されないということになっては、これは本末転倒となります。特に、重大事案の調査委員会の方からは、市教委とか学校に対して、こういうことをやってくれというような提案がなされています。これを市教委とかあるいは学校側からはやっていますよというふうなことを言われたからと言って、それで終わりというわけにはいなくて、それが実際に学校の中でどのように活用されているのか、どういうふうに機能しているのかというのはチェックしなければいけないはずです。そういったところを考えたときには、むしろ学校の先生方、現場に立ってらっしゃる先生方から、学校だったりあるいは市教委だったりに対する批判的なご意見というのが出てくるのであれば、それは率直に受けとめて、拾い上げていかなければならない。でも、そういった率直な意見を出しづらくなるような調査ではいけないと思うのですね。公開をしてしまうということになると、誰でも見られるということになってしまいますので、後で学校の先生方から、同僚か

らですね、批判を受けるというようなことになってしまっても、やりづらくなりますから、当然こう批判的な意見というのは言えなくなるということになります。そういう状況になったのではまずいだろうと思いますので、今回校長先生だからよいという話ではなくて、前例になる以上は、きちんと考えておくべきと思った次第です。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。通常、私どもは公開という前提でのみ、この間やってまいりました。今回は、議事のその性質上、この場もすべて公開でやることによって、調査の協力していただいた方への利害等の発生する可能性があるのではないかというふうなところを、危惧されたご意見というふうに理解したところです。

委員の方、公開、非公開に関して長時間費やせないのも、本図委員、古川委員から一言ずつ見解をお願いします。今、庄司副会長が言ったことでも、あるいは本日の会議の性質上ということで、むしろ保留でも構わないのですが、もし賛否がありましたらご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○本図委員

はい。私は公開でいいかなと思っていました。庄司先生が前例となるとおっしゃったところも、納得はするのですが、そういうことも踏まえて、経験年数のある校長先生にお願いしました。また、校長先生方は結構率直におっしゃっておられて、それで、教育委員会の先生方におかれてはちょっと申し上げにくいのですが、先輩に当たるような先生方が多いので、行政経験がおありの方もおられて公開になることも理解した上で、率直におっしゃってくださっています。だから校長先生に今回お願いしたということが元々ありますし、公開でいいのかなと思うのですが、もし、また今後、若手の先生や新任の先生にヒアリングするという時には、やはり事前にそこは十分に議論して、今後、審議の時には非公開という検討をした上で非公開にしていくという手続きをとった方がいいと思います。市民からもすごく注目をされていると思いますので、今あまり注目されてなくても、またひとたび事が起これば、もっと注目されていくこともあるので、やや後出しジャンケン的に非公開というふうにはしない方がいいかなと思います。

○古川委員

はい、ありがとうございます。今回は、私も公開でいいかなと思います。庄司委員が

危惧されている件について、すごくよくわかります。今回、公開になって、次回、もし、私が調査の対象になったら、これも出ちゃうのだという危惧もすごくわかります。そもそも、その時に対象になるだろう先生たちの危惧というのはこの場で公開されるというよりも、ある意味、教育委員会の皆さん、上司に当たるような人たちに誰が何をしゃべったのが公開されるのが一番危惧されると思うので、そのときは、本人が特定されない調査方法をすべきなのかなと思います。そういった形で対応ができると思うので今回の件については公開という形で問題ないのではないかなと思います。

○氏家会長

私も主観がないわけではないですが、もし庄司副会長の方で今、何かすぐ返せるコメントがあったらどうですか。簡単をお願いいたします。

○庄司副会長

先ほどの本図委員から、事前の議論が十分じゃなかったのではないかというふうなお話ありましたけど、その点について、できるだけ今回の件については学校が特定されないようにとか、あるいはその学校に対するレッテル貼りがなされないようにということ、とにかく配慮するのだというふうな議論はなされていたというふうに理解をしております。

その意味で言うと、どのように議論をするのかというところは置いておくにしても、公開、非公開というふうなことで言ったときに、議論をするべき対象というのは、先生方の発言を踏まえてこちらとしてはどういうふうに考えるのか、その評価を議論するわけですので、評価の方の議論が公開される、つまり報告の聴取内容の共有の部分が仮に公開されなかったとしても、議論が公開される以上は、特段前回の議論と延長上にあるのだろうというふうに私の方では理解はしておったところです。

あと、今回の件が前例にならないというふうなことをはっきりと示しておくということは非常に重要なことなのだろうと思います。提言の中には「各養護教諭は」みたいな形で養護教諭の先生方に対しても提言がなされており、養護教諭の先生方にもいずれは聞かなきゃいけないのだろうというふうに思います。そうなったときに、養護教諭の先生方が、校長先生に聞いた時に公開されていますよねとなったら、率直な話というのはできかねるだろうというふうには思うんですね。そこはすごく気になるところです。なので、今回の校長先生方がたとえOKだというふうな話であったとしても、とりわけ耳に痛い話をしてもらった場面となりますので、そこをどのように担保するのか。今回聞いた

先生方がすごく理解があつて、胆力もあつて、きちんと対応してくださつた、それはそのとおりだろうと思います。でも、次もそうとは限らないというところをやっぱりきちんと考えておくべきではないかというふうに思います。

本当に何度も言うようですけれど、学校とか市教委とかに対して批判的な、あるいは不十分だと思っているところを出してもらうためにはどうしたらいいのか、ということを考えないといけないというのがこちらの立場だろうと思います。古川委員の方からお話があつた、我々に対してこの場で公開するかどうかではなくて、やっぱり直属の上司とかあるいはその教育委員会の人事権がある人たちというふうなところだろうというのは確かにそのとおりで、だからこそ、非公開というふうな形にすることによって、この場には各教育委員会の方々もいらっしゃるわけで、非公開にすることによって、もっと言うと委員だけ、あるいは事務局がいるだけという状態で、その聴取内容を共有すると、聴取内容の共有のところまでは、極端な言い方をすると市教委も入りませんというような形にしておく、先生方が安心して、どのような発言をしても、自分の評価には影響しないというふうな安心感が得られて、だからこそ、率直に批判的な意見も出してもらえるのではないかというふうには思うところです。

ただ一方で、私が今話を言っておいてなんですが、今回の校長先生に限ってということであれば、先生方が率直に話をさせていただいているだろうというのは私も理解しておりますので、そこを前提として今回に限っては公開にすることなら、それはそれであり得るのだろうとは思いますが。ただ、これは今回だからですということで、次回は、非公開つまり、報告部分については非公開で、市教委とかも入らない状態で、次に聞かなければいけない先生方からは、安心してもらえるような担保をきちんとつけておくべきだろうというふうに思います。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。会長の立場ということの見解を述べさせていただきます。まず今、庄司副会長から二度、後、古川委員、本図委員からも意見を伺ったところですが、基本的には庄司副会長が最後のところでおっしゃったところを、私は採用させていただきたいと思っています。と言いますのは、公開にすることと、あと今回、要するに、当初からご依頼を申し上げた時点で校長先生方には、今回のその聴取の意義を理解してもらった上での協力であったことから、かえってこの場を非公開にしてしまうと、後々それこそお立場的にそういう職責でもって意見を言ったはずなのが、逆に隠さ

れてしまう、曖昧にされてしまったのではないかなと思われるのも嫌です。私は本日のこの場で議論することに関しては公開で進めていいのではないかなと思います。ただ、これはぜひ事務局もですが、庄司副会長が投げかけている提言は、実は今回言ってくれていることを、今回の会議のことを危惧されるというよりも、様々な意味において、せっかくだからと思って本音を言ってくれた方にやっぱり不利が生じることを危惧しなければいけないし、あと今後、様々な調査等においてはやはり立場が非常に曖昧な方の意見を聞く時もあると思うのですね、そうすると、あの人はこういうふうに言ったということが、後々人事評価になるかどうかわかりませんが、いろんな意味で、本音を言わせづらい雰囲気には良くないと思います。

もう一度整理します。本日の会議に関しては公開でやらせていただきたいと思います。ただし、庄司副会長の投げかけたものというのは、今日の議論だけではなくて、今後多分いろいろな意味で本音を聞くときに、もしかすると批判的な意見、あるいは様々な意味で、思いを吐露することによって、調査の協力してくれた方にも、害とってはよろしいかどうかわかりませんが、いろんな意味での不利益が生じる可能性もあるので、事と次第によっては、非公開にせざるを得ない時もあるかとは思いますが。そういう意味において、本日も、こういう校長先生が言ったという言葉がひとり歩きしないように私たちはやはり丁寧にそこを汲み取りながら今日も議論を進めてまいりたいと思いますし、庄司副会長が言ってくださったことに関して、否定するわけではありませんけれども、私たちが進めるにあたってちょっと視点としては弱かった部分があるかと思うので、それは庄司副会長の本務として抱えてらっしゃる仕事の方での今後同じような調査が行われる時、これが先例とならないようにというふうなところもあるかと思っておりますから、本日公開でやらせていただきますし、ある学校のある校長先生の発言がひとり歩きしないようにというところも、事務局や傍聴されている方はメディアの方も含めて、ちょっと慎重に扱わせていただいて、特に批判的意見からでない物事はいい方に進まないと思っております。ですから、今回校長先生の何名かからも私も答えに窮するような投げかけがあったことを逆にありがたく受けとめているところもありますから、そういう声を受けとめながら本日も議論を進めてまいりたいと思いますので、庄司副会長、すみませんがそういうふうにさせてください。

○庄司副会長

議論の結論に対しては別に異論を申し上げるわけではないので。くれぐれも次が必ず

公開になるっていうふうなことにはならないということだけを担保しておけば、次に聞かなきゃいけない先生方も安心していただけるのではないかと思います。

○氏家会長

ぜひ、そういう場合の前例踏襲はしないにしましょう。その調査の目的や対象の方に応じての公開、非公開をいろいろとその場で検討をするということを、私どもは今日宣言しましょう。

○本図委員

すいません。一言だけ。今後こういうことがセンシティブになってくると思います。他のいろいろな審議会でも調査があると思うので、事務局に、そこでの考え方の整理と、個人情報保護とか情報公開請求の中で、いろいろこうチェック項目があると思うのですね。畏敬になるかとか、圧力になって、公務の執行、いろんなチェック事項があったと思いますので、今後そういう整理をしていただいて、今の結論が会長と副会長の問題提起と会長のご結論で異論ないのですけれども、観念論ではないのだよねという、そういう手続きも今後できるといいかなと思いました。

○氏家会長

今、本図委員のおっしゃることに関しては、この委員会のマターからは外れるかなという気がします。それまで全部こうやるのはちょっとまた違う趣旨になるかと思うので、ただ、やはり本当はこうではないかと言われることが、正論を言われたことを逆にその聞く人が逆手にとってその発言した方に対して、すごく極端な言い方をすると、いわゆる弾圧とか不当な評価があったら駄目なことですよ。ですから、やはり特に私たちはすごく神経質な問題を扱うことが多いと思いますので、本当はこうだったらいいになっていった立場のことをある立場の方が言うと、それはうまくいってないのだなとやっぱり我々も取らざるを得ない時出てきますし、少なくともこの委員、会議で扱う上において、このメンバーでやることになるかそれともまた違うユニットになるかわかりませんが、発言そのものがすごく慎重なものを扱っているということに関してはきちんと今日も次にまた生かせるように認識しながら進めてまいりましょう。でもそういうテクニカルなところの方もぜひ整理はしておけるといいですよ。その意味において、まずは報告というか、各学校からの声を聞きたいと思います。それでは中の方に入ってまいりたいと思います。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

本日、公開、非公開に関しまして、参考資料の方を用意させていただきましたので、ご紹介させていただければと思います。

まず、当会議の位置付けです。こちらは仙台市いじめの防止等に関する条例、第51条に基づき、本市が設置する附属機関となっております。参考資料の2ページでございますけれども、会議の公開、非公開につきましては、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱、こちらの第4条（2）の方をご覧ください。こちらに、当該附属機関等において、公開、非公開を決定することと示されてございます。この場合には、仙台市情報公開条例第7条各号に掲げる情報を扱う場合、及び非公開とすることに相当の理由がある場合のいずれかに該当する場合を除きまして、公開するものとなっております。仙台市情報公開条例の第7条各号、こちらにつきましては、資料の方の3ページと4ページの方に参考で付けさせていただいておりますので、こちらの規定に沿ったような形で今後を進めさせていただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○古川委員

すみません、まとまったところで申し訳ないのですが、今後、管理職ではない先生に対して調査、何かを聴取するといった時の手法については慎重に検討した上で実施すべきかと思います。今後、そういう場面が出てくると思うのでそれに向けて、今のうちから手法について、しっかり考えた方がいいかなと思いましたので、一言お話しさせていただきます。

○氏家会長

ありがとうございます。あと、事務局の皆様ありがとうございます。

要するに、今回調査にあたって、個別で、そういうことが起きているのですよねというふうな聴き取り結果がなかったという前提に立てているので、公開としていいのではないかというふうな思いがあります。けれども、もし、実はねという話が、その話をしてくださった方で、あるいは学校で、対外的にまだ全然話してないようなことで慎重に扱わなきゃいけないこととなると、ちょっとまた考え方変わるところも出てまいります。

あと今、古川委員がおっしゃるような形で、今回は、まず学校の意見を聞こうということをやちょっと急いだ部分が私達はあると思うのです。それで、今後、今回は何か事が起きての調査というよりは、まずこの間、私どもが3年間やってきたことに対し

て学校はどのように考えているだろうということもありましたし、平時が前提で行ってしまった調査なので、逆を言うと今、庄司副会長からそこへの警鐘を投げかけられたと思いますが、当然会議の設置に基づく条例部分からの後ろ盾もありますけれども、本当に事と次第によっていろいろ考えなきゃいけないことが出てくるかとは思いますが、私たち自身も宿題として一つ生じたというふうに加えたい方がいいと思います。

学校の方にどうしても、緊急とまではいかないまでもある部分を丁寧に聞かなければいけない時があった時に、どのような手順で聞くべきか、あと公開、非公開のあり方、あと特にその一番あれなのが、そのいわゆる苦言のようなものを呈したときに、その方に対して不利益が生じないようにするにはどうしたらいいかということにもなるかと思えます。この委員会、会議の中でやれることと、あと条例等も踏まえた上で、今回私たちはそのあたりは提言だけになってしまう部分もあるかもしれませんが、ただ、慎重にそこは扱ってまいりましょう。そうでないと、私たちはやはり議論と言いましても、いろいろな意味で、上滑りになってしまった時に言った方の本意じゃないような形のとり方をしてしまって、有利不利が生じるのは、この会議の目的ではありません。いじめというのは、あるいはその防止のために奔走している方々も、往々にしてよかれと思うことを言うけれども、うまくないこととか、認めたくないものについて触れてない場合だってあるわけですから、今後ちょっとこの会議も常に考慮しつつ、条例の側面なども踏まえた上で公開、非公開、手法等についても考える機会にはしていきたいなというふうに思います。

それでは本論の方に入ってまいりたいと思います。

まず、前回の会議を振り返ります。第二回の検証会議では、学校現場の先生方の声を聴取するということが、聴取の目的について時間を費やしました。委員の皆さんから意見があったことの中には、先生方がいじめ対応するにあたってのニーズに沿った検証を進めていくのだということの目的をまず明確にしましょうということ、ただ聞きに行くわけにもいきませんから、質問内容についていじめ防止事業についてということ、一つの柱、学校外専門職、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーについてということ、二番目、あといじめのアンケート、このことがよく話題に挙がっておりましたので、いじめアンケートについての実感をお聞きするということが、あと学校独自の取組についての4点を大きな柱としたところです。

また誰に、どのような方法で聴取するのかというところは、責任性やキャリアの観点から、これはどなたか先生に聞くというよりも、まずはもう今回に関しては、学校をマネジメントされている責任者である校長先生にしましょうということで、校長先生を対象とするということ。あと、委員が学校の方にお伺いして、お話を聞きましょうということ。その方が本音の方も出やすいのではないかとということで、仙台市立学校として設置されている学校の中から、各区なども考慮した上で6校程度の方に、お聞きした次第ということになります。具体的な対象校に関しては、会長である私の方で事務局の方と調整するという事でちょっとお預かりさせていただきました。といいますのも校長先生のキャリア等も少し考慮しましょうということになりましたものですから、お預かりさせていただいた次第です。9月下旬から10月上旬にかけてヒアリングを実施したところです。

校長先生方は、本当に好意的で非常にご丁寧に対応していただけたと思っております。今のところまでで、まず第二回から調査までに至るところのプロセスの確認、よろしいですね。今回、委員の皆様、お二人で1校とお一人で1校でしょうか、頻度として、非常に短い期間の中で出ていっていただきましたけれども、ヒアリングに関する部分で、この間、まとめたものについての資料について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

只今、会長からお話しいただきました通り、第二回会議での議論を受けて、9月下旬から10月上旬にかけて、ヒアリングの機会を設定させていただきました。ヒアリングにあたっては、小中高の校長会会長、当該の校長先生方に、当会議の説明、ヒアリングの目的、回答の方法についてお話をさせていただき、ご理解をいただいた上で実施させていただきました。

資料1のヒアリング実施一覧をご覧ください。小学校が2校、中学校が3校、高校が1校の合計6校に記載の日時において、1時間程度それぞれ委員の方によりヒアリングを行っていただきました。

資料2のヒアリング委員所感をご覧ください。ヒアリング実施後に、委員の皆様が行ったヒアリングにおける感想、お考えを照会させていただきました。その内容を整理させていただいたものでございます。

次に、資料3ヒアリング回答整理表をご覧ください。ヒアリングで校長先生から得た

回答を、観点ごとにまとめたものでございます。事業に対する直接的な回答は解答欄の方に記載してございます。観点ごとの全体に関わるご発言の方は、備考欄の方に掲載させていただいております。質問事項等の欄にございます数字でございますが、こちらは第一回の検証会議の資料の2、いじめ防止等対策事業の個票の36事業の番号を付けさせていただきます。説明は以上でございます。

○氏家会長

ありがとうございます。事務局にヒアリングの時の記録を用意していただいたり、委員の方々にも課題となるような印象深かったことについての質問等も何度もさせていただいたり、申し訳なかったのですが、資料2を基にしてご自身が聞き取った内容について、まずは委員の皆様から一通り発言をいただきたいと思います。

あと、資料2の方がどうしても抽出したような形になっているかと思しますので、資料3の方も参照しながらでも構いませんので、ある程度の時間ご自身が聞いてきたところでの抽出すべきこと、この場で話題に上げるべきことをご発言ください。逆に、ご自身が伺わなかった学校の方でもこのことについてはどのようなものだろうという点で重なる部分、異なる部分も出てくるかと思しますので、少しフリーな時間にしたいと思います。どうぞ報告という形でこの間はオープンでやりたいと思いますので、各委員の方、どうぞお話しいただければと思います。

○庄司副会長

感想ということでちょっと申し訳ないのですが、この36の事業が、学校にとってはいじめ対策にはなっていないと言うか、いじめ対策として整理されているものではないのだなということを改めて実感してきたという気がします。

つまりどういうことかという、市、或いは市教委としてはいじめ対策の側面があるだろうというふうに位置付けていても、学校の方では、そもそもその事業を知らなかったり、その事業の意図、或いは活用の仕方がよくわかっていなかったりというようなことが、しばしばあるかなというふうに思いました。

私の担当の部分だけではなく、どの先生方の話を聞いてみても36事業をきちんと理解をして、活用しきっているというような感覚でいらっしゃる先生は、ほぼいらっしゃらなかったのではないかなというふうに思います。そういう意味で言うと、市教委或いは市の側の意識というのは、学校にはきちんと届いていたかどうか、若干疑問があるかなというところがあります。

それをどういうふうにしていったらちゃんと伝わり、或いは学校側のニーズを市教委や市の方に反映してもらって、必要な人員だったり予算だったりを手配してもらえるかというところが大事ななという印象が全体としてありました。

○氏家会長

今、総論のような形でご意見を賜ったかと思えます。36の事業をこのような形にまとめてもらったのは、このテーブルに上げるために、これもいじめに関わっているよねというふうなものが主だったかもしれません。それが現場の校長先生に、36と言われても多分それがスッと入らない部分はあったでしょう。また、スローガンのものもあれば、仙台市がいろいろな意味で教訓とすべき事件が起きた前段階のものもあるし、ここ近年になっていくつか立ち上がった事業なども全部まぜられたようなところもあります。仙台市の方向性がいじめのことを重要視していることについては、校長先生はお分かりになってらっしゃることでしょうけれど、具体的にこういう目的で、こういうふうなものが打ち立てられているということについては、必ずしも浸透しなかったのではないかなという気がいたします。

言い方を変えますと、ここの会議の位置付けを確認された校長先生もおられましたから、率直に意見を言ってもらえたなと思えます。庄司副会長がおっしゃる通りで、仙台市、仙台市教委が、いじめ防止のために各学校に示しているものに関しては、もう少し見え方を工夫する必要があるかもしれないですね。

総論の話ばかりしても先に進まなくなりますから、資料2などを基にしまして、いじめ防止事業、次の2, 3, 4にも絡むことは出てくるかもしれませんが、委員の所感という形で挙げてもらったところについて、本図委員も古川委員も、感想や強調すべきポイントなど、具体的に進めて参りたいと思うので、抽出をお願いしたいと思います。古川委員お願いします。

○古川委員

私は二校お邪魔させていただいて、やっぱり印象的だったのは、もともとこの会議に出席させていただいており、現場の先生の多忙さというのをすごく感じていたのですが、校長先生にヒアリングして、その多忙さをより実感しました。そして、いじめの芽を摘むためのアンケート調査も、かなり負担になっているのだなというのを実感した次第です。

資料2の最後、その他の5に書かせていただきましたが、やはり集団で生活している

と、どうしてもいじめの芽が出るのだらうなと思っています。大事なのは、そのいじめの芽が出た時に先生方がいかに早く気づけるかなんだらうなと思っています。事務的な業務に忙殺されてその芽に気づけないという状況は、何としても解消しないといけないだらうなと感じました。そういった意味で、アンケート調査は大事なだけでも、やり方は少し考えるべきかと思いました。私が訪問しなかった学校の中には、クラウドのシステムを使って、アンケート調査をするという事例があったように記憶しておりますので、そういったところを工夫して、一部システム開発というところもあるかもしれませんが、うまく進められれば現場の負担感というのは、もっと減らすことができるのではないかと感じました。

あとは、ちょっと個別になりすぎるかもしれませんが、学校外専門職について言えば、正直、学校外専門職の人達が、どういう形で学校現場にいて、学校の教員とどう関わっているかというのが、しっかり理解できているわけではないですけれども、双方のそれぞれに対する期待というのが、何か方向がちょっと違うのではないかと、期待ギャップがあるのではないかとこのように感じました。その期待ギャップをなくすことができれば、より効果的な運用ができるのではないのかなと思います。

○氏家会長

それは、学校と児童生徒の間の期待ギャップということですか、それとも学校と専門職の間でしょうか。

○古川委員

学校教員と学校外専門職の方のギャップです。

○本図委員

私は2校拝見させていただいて、両方ともよくやっておられたのが、すごく勉強になり、やはりお話を伺ってよかったなと感じました。よかっただけでは、示唆的にならないので、改めて考えますと、いじめ対策とGIGAスクールを、古川委員もクラウドとおっしゃいましたけど、36事業の中にあるようでないのですけども、そこを今後補強していくことは必要なのかなと改めて感じた次第です。

拝見しました一つの学校で、本当に感動したのが、デジタルノートアプリケーション（OneNote）を活用して先生たちがつぶやける仕組みです。この子がこんな様子をしていてというつぶやきを共有して、いいとか悪いとかではなく、こんな動きをしていたということをつぶやいて、それを共有しているということが素晴らしいと思いまし

た。中学校なので先生たちが教科ですれ違うこともあります。バタバタして伝え忘れをしてしまうということも、このシステムがあれば、簡単に開いてつぶやくことができるようになっており、すごいなあと思いました。やはり、GIGAスクールと連携させていくと良いのかなということです。

もう一つお伺いした小学校でも本当に感動したことがありました。全校の子供たちの誕生日を把握し、誕生日の子は胸に札を付け、その名札をつけた子には、「今日誕生日だね」とできるだけ声をかける取組みです。命の教育ですよ。そういう取組みを全校の先生たちでできるということがすごいと思いました。こういった小さな試みは、どの学校でもいろいろ工夫しておられると思います。小さな試みで、それぞれのスタイルでやっておられるちょっとした試みが、もれなく情報共有され、真似てみよう、アレンジしてみようということができるといいと思います。或いは、こういう話を一般の人たちが知ったら、先生たち本当に頑張ってくださいっていると、ますます思うのではないかなと思いました。でも、それを先生方がホームページでこんなことをやっていますというものでもないと思います。こういう隠れたすごくいい取組みが、例えば校長先生同士の研修とか、いろいろな場面で効率よく共有できるような仕組みができるといいのかなと思うとともに、36の施策の中にそういったことが隠れていることがわかりました。

○氏家会長

隠れているというのは、36の事業で示されているもので、校長先生がうまく応用できている、いろんな試みにも繋がっている、というふうな解釈でよろしいでしょうか。

○本図委員

児童支援教諭の活用とか、学校外専門職の活用とか、古川委員は期待ギャップとおっしゃったのですけれど、私がお聞きした2校は、ある意味役割分担していて、専門外の先生方がヘビーな事案をフォローしてくれているので、自分たちは教員じゃないと声かけできないようなところに対応できるという構造化された世界がありました。そういう中で隠れた試みがたくさんあるということが、私が行った2校ではわかりましたということです。

○氏家会長

本図委員が感動されたことが伝わり、うれしく思いました。ただ、逆を言いますと、うまくいってない、試みたけれども、手間だけが増えたということもあると思います。

どうしても教育はいいことをやると皆さん真似をしたがります。先ほどの会議冒頭の議論のように、予定調和ではないことはなるべくなかったことにしようみたいなことは、すごく危惧するところです。いろいろと試みたけれども、これは子供たちから根強く反対をされたとか、すごく効果は上がったと思ったけれど、やはり手間がかかったみたいなことも話題として欲しいところです。いじめの問題は、いじめ単体で見えることではなく幅広い意味での児童生徒理解であり、教職員のチームワークのなせる部分だと思いますから、そこがあとワンセットになるのかなど。そして、特に先生方がうまくやれている部分に関しては、逆に、この会議ももちろんですし、いろんな形で公表もして欲しいし、オーソライズもして欲しいというところも、片方であるのかなと思います。

やはりGIGAスクールというのを旗印に掲げるのであれば、先生同士も児童生徒も十分使いこなせるような工夫や、うまくいっている部分は公表して欲しいし、うまくいかなかったところは、それがなぜだったのかっていうのも、互いにシェアできるというのかなというふうに思いました。

齋藤委員には校長先生というお立場から、あえてヒアリングの際は外れていただきましたが、資料2、3に基づきながら、各委員が各学校から聞いてきたことについてまずフリーでお話をもらっていたところです。ご覧いただいて、もし何か気になるところなどがありましたらご質問等していただけたらと思います。

庄司副会長、先ほどの総論だけでなく、所感で出していただいた資料2などに基づき、具体的にご意見をお願いいたします。

○庄司副会長

具体的な話でいうと、古川委員が先ほどおっしゃっていましたが、期待ギャップの話です。学校外専門職については、改めて問題点が明らかになったなというふうなことを感じておりました。本図委員がおっしゃっていたように、うまく活用できているというふうな学校は確かにあるのですが、いじめ対策ではないのですよね。スクールカウンセラーがすごく役に立っているというお話をされるのですが、いじめ対策として役に立っているというふうな言い方ではないのですよね。重大事案の調査委員会で提言している中身を見たときに、いじめ対策としてスクールソーシャルワーカーだったりスクールカウンセラーだったりを効果的に活用してくださいと提言として挙がっています。しかし、効果的な活用ができていないのかと聞いたときに、学校の校長

先生方は、例えばスクールカウンセラーだったら、週1回来るだけでは結局相談対応で終わってしまって、具体的な対応には繋がらない。不登校対応等、何かには活用していただいているのですごく役に立つという話ではあるのだけれども、いじめ対策としてではない。スクールソーシャルワーカーに至っては、何をしてもらうことができるのかのイメージが湧かない。などのご回答もあったと思います。

そうするとやはり、学校外専門職をきちんと活用してくれという提言に対して、一生懸命学校の方に対して配置はするけれども、それが活用できるほどまで降りていないというのがあったかなというふうに思います。これは、スクールロイヤーも多分同じなのだろうと思います。スクールロイヤーが始まったばかりなので、よりそういう面もあるかなとは思うのですけれども、いじめ対策の方の話ではなくて、保護者対応の話で出ていました。いざとなった時に対応相談できるぞという安心感は確かにあるのかもしれないのですけれども、若干、意図した方向と違うかもしれないと感じます。期待ギャップと先ほど古川委員がおっしゃっていましたけれど、学校外専門職と学校ともそうですし、私としては、市教委が意図しているところと学校の使い方にもやっぱりずれがあるのではないかなというふうなところはあるのですよね。そこはきちんと埋めていかなきゃいけないのだろうなというふうに思っていて、そこをどう工夫していくのが非常に大事で、氏家会長は以前から、スクールカウンセラーが本当に的確に機能しているのかというお話を、しばしばなさっておられたかなと思うのですけれども、まさにそこが浮き彫りになったなというふうな印象を受けました。

また、アンケートの方についても、小さなうちに把握してすぐに対応してということで、大きくならないうちに対応できているというふうなお話があったので、やはりアンケートはすごく学校の先生方も重視してらっしゃるのだなというふうには思いました。ただ、やはり事務手続きのところ、各学校で工夫できているところはいいのですけれど、工夫できてないところは、報告や開封作業がすごく手間がかかるというネガティブさをおっしゃっていました。どこまでやれるのかというところもあるのだろうと思いますが、学校が行っている独自のアンケートから、市に報告をしなければいけない別のアンケートに、コピーでパッと報告ができれば、負担はないのだと思うのですけど、手書きで転記をしてみたいな形になってしまうと、これはもう完全な手間なので、やりづらいですよという話になってしまいます。アンケートがいじめ対策としてすごく役に立っていますというのは少なくとも皆さんおっしゃっているので、

どうにかして、アンケートの負担というのを軽くしてあげる、その工夫というのはどうしたらいいですかねと。先ほど古川委員がおっしゃったシステムの話でしょうか、クラウドを使うという話があったと思うのですが、そのシステム開発にお金をかけてほしいと、正直、改めて思いました。

○氏家会長

今、庄司副会長が言ってくれたところを受けて、三つほど述べたいと思います。

一つは、今のアンケートについて。私が訪問した学校では、その有用性と同時に、せつかく、児童生徒がタブレットを持っている時代なのに、うまく使いこなせない形でのアンケートになってしまうことがもったいないということ。要するに、外部クラウド等の利用に関する仙台市全体のポリシーなどもあるのかもしれませんが、必ずしも手書きのアンケートだけではなく、アンケートの数が多ければ、手間が少ないアンケートが多ければ多いほど、先生方も、児童生徒の実態把握ができるのかなというふうなところは確かなようです。踏み込んだ言い方をするとすれば、ポリシーの方変えなきゃいけない、或いは違う方略を考えることによって、今の時代の児童生徒の声にマッチしたSOSの出し方を受けとめる方法があるのかなというのは、校長先生のお話聞いて感じたところでした。同時にこれも後でもうちょっと掘り下げていくときにも思っていました、早い方がいいのかなと思うので、申し上げます。QUという、クラスの雰囲気等を聞き取るものがありますけども、私の記憶に間違いがなければ、私と庄司副会長が、本会議の前身ではありませんけど、いじめ対策等検証専門家会議の時に、仙台市はその時点で実はほとんど利用されていなかったのが、実は印象に残っていました。それで、今、1回分は補助が出ているということでしたが、QUは継続してやることによって、クラスの間関係等が把握されるものです。児童生徒の実態把握として質的なものが認められているもので、岩手は相当早い段階からやっていたというのは聞いてはいましたし、仙台市が出遅れすぎたのかなという気もするぐらいですし、QUがすべてではありませんけれども、先ほどのポリシーの側面なども考慮し、回答の仕方も工夫しての調査であったり、児童生徒の実態把握の工夫であったりというのは、手書き側のアンケートがすべてではない時代のはずです。少し何か考えてもらって、或いは補助がつくのであれば、つけていただけると良いのかなというのがアンケートに関して一つ思ったことでした。

二つ目として、繰り返しになりますが、学校外専門職、特にスクールカウンセラー

に関してのことで、印象深かったのですが、2校訪問させてもらって、2校から全く違うような回答を得ました。片方の学校は、もうすごく一生懸命相談には乗ってもらえるのだけれども、その分、先生方と意見交換や連携をとるような時間がないというふうなような話を聞きました。少し憂いたというか、大変だなと思いました。次に1人でお邪魔した学校に関しては校種の違いもあるのでしょうか、校長先生からはあっさりと、うまくいっていますよという一言をいただきました。校長先生個人のご意見になってしまうのかどうか差し引いて考えなければいけない部分なのでしょうけれども、少なくとも学校外専門職の方には、お願いすることになりましたということと、研修もやってますだけじゃなく、ガイドラインというか考え方というか、よりよく児童生徒のために、或いは先生方が機能するための考え方というのを示すべきだと思います。専門職の方もいろんな意地もあるかもしれないけれども、しかし教育現場に還元させる役割として、学校外専門職が入っているわけですから、そこは仙台市教委などの方が、カウンセラーさんなり、スクールソーシャルワーカーさんなりにこういうふうにして欲しいということは踏み込んで意見を言ってもいいのではないかと思います。それは先ほども本図委員のときに申し上げましたけど、うまくいっているところをお伝えしたり、こうするとちょっとうまくいかないようだとか伝えたり、また、タイムスケジュールの立て方などについても、把握したものをカウンセラーさんの仕事の手本というか、強制するわけではないけれども、工夫はして欲しいと伝えてもいいと思います。研修等はされていると思いますが、しかし校長先生お二方の意見がやや真二つだったような印象があったので、すごく興味深いと思いました。

三つ目は、高校に行って改めてなるほどと思ったことを、こういう場だからきちんと触れておきたいと思います。高校生ですから仙台市外から通ってくる高校生もいるとなったときに、もし自宅等への関与の必要性があるときは、大丈夫ですよねという話が出て、多分誰もが仙台市立高校に通っているから大丈夫だというふうな、暗黙の了解だけでやるのは駄目だと思うのですね。仙台市外から通っている生徒も仙台市立高校に通っている限りにおいては、仙台市に住んでいる生徒と同じような形でフォロー等をするということも、こういう機会に、当たり前のことではあるのですが、きちんと確認しておいた方がいいのかなというふうな思いがありました。おそらくそれは当然ですよというものなのでしょうけれども、校長先生でも一応確認されたので、仙台市立の元に高校があるわけですが、そこには仙台市外の方も入学してくるわ

けで、仙台市のはあとぼーとの無料相談利用の規定ですと、仙台市居住でなくても仙台市に通学か就労している方も可能ですと明文化されています。仙台市外だから不利がないということなんかも、きちんと明文化しておくことが、やはり、長い目で見たときは、スクールソーシャルワーカーさんが居住地の方にも関わりを持たなければいけないということが生じることがあった場合、念には念を押して事前に確認をする必要があるのかなというふうに思ったところです。

○本図委員

氏家会長が真二つとおっしゃいましたけれど、学校外専門職の先生は、学校で随分違うのだと改めて思いました。それはSCさんの資質なのか、学校の方の問題なのか、そこはもう少し丁寧に見ていく必要があると思いました。SCの先生方に、きっちりお伝えした方がいいのか、学校でももうちょっとやりようがある部分もあるのかということです。

もう一つ、氏家会長がQUのことをおっしゃられたのですが、今後、もしその部分を答申に入れていくときに、さっきOneNoteと言ってしまい、商品名をお手つきして申し訳ありませんでしたけど、QUはかなり商品名だと思うので、例えば、氏家会長の前で大変恐縮ですけど、石巻市だったら、アセスというのを使って、それは自分たちでコピーしていいですよとなっており、無料のものです。実際、仙台市の中でも、補助がつくからQUは1回使っているけれど、感度からするとアセスの方がいいと言って使ってらっしゃる方もいます。宮城県では、きずなシートというのを出しておられて、子供たちの様子を簡単に集計できるというのもあるので、それこそ仙台市で仙台市版のアセスを開発していただいてもいいぐらいで、ある一つのやり方について答申を作ってくときには、商品名的なところはちょっと抑制していった方がいいのかなという気はいたしました。考え方というか、本質を氏家会長が言ってらっしゃるところだと思うのですが、そこを強調していくべきなのかなと思います。

○氏家会長

詳細に全部フォローしていただいて、ありがとうございます。今、アンケートに縛られている部分がありましたけれども、アンケートという形でなければ、私が聞いた学校では「生活のあゆみ」というものがあり、生徒が、今日はこういう形で過ごしたというふうなものが挙げられていて、生活が乱れたときとか、提出しなかった時で先生方は察知できるわけですね。商品に依存することなく、児童生徒の実態把握、或い

は、教職員が情報共有するという意味でのツールは、有料、著作のあるもの、ないものを使う形で、或いはそれらを参考にした上で工夫することは幾らも可能だと思います。具体的なところまでも踏み込んでいただいてありがとうございます。古川委員、他にご意見はありますか。今は頭出しのような形で項目だけでも。掘り下げる時はもう少しまた、吟味します。

○古川委員

私が訪問したところではない学校で、この資料の3番を読ませていただいて、クラウドの活用というところ、OneNoteの活用、Googleフォームの活用、あとGoogleクラスルームというのが、私は全然知らなかったのですが、あるのですね。これは、学校間で共有されていないのかなというのが、素朴に疑問に感じました。いろいろな良い取組を各校でされているというのは、やはりあるので、良いものは共有して使えるといいのではないのかなというのは少し感じました。

○氏家会長

Googleクラスルームは、今回のコロナ禍においてですよね。

○本図委員

私が教育委員会の先生方に代わって答えるのも変ですけど、勤務先もそうですね。仙台市でGoogleと契約しておられて、一人一台端末で使えるようになっているのですね。何て説明したらいいですかね。課題とかを出せて、私も授業はそのクラスルームを通して、動画を配信しているのです。そこに、回答フォームとか、いろいろなものをくっつけられて、学生は、私の動画を見て、課題を出すというイメージです。掲示板になっているというか、クラスごとに、その掲示板に参加できるのは、登録したその番号を知っている人だけです。と説明すれば、通じますかね。

○氏家会長

このコロナの時代が来たときに、Googleが教育システムとして注目されました。仮想空間の中に教室が設定されていて、名簿ができていて、先生は、生中継でも録画でも授業ができます。私どももそれなのです。大学はどちらかと言うと、比較的早く導入され、特にこのコロナ禍においてです。完全に通信教育的で、学生さんが自分で好きなときに学べるような工夫を、いわゆるオンデマンド配信もできるしというふうな仕組みになっていて、ここら辺に関して、仙台市教育委員会や仙台市の方で何か方針とか示されているものはあるものなののでしょうか。何か知り得ているところがありました

たら、どうぞお願いいたします。

○事務局（学校教育部長）

学校教育部長の松川でございます。GIGAスクール構想が令和2年から始まり、仙台市では、令和3年度の当初までに一人一台のクロームブックを配備しています。

今、本図委員からもお話があり、商品名になってしまいますが、クラスルームという仕組みを全校共通導入しています。使い方は、本図委員からも説明があったように、掲示板的なもので、要は黒板に書いて、これをやろうねということを皆に一斉に伝えるとか、子供たちが何かの課題を解いて提出するとか、そういったものがバーチャルと言えばバーチャルでできるものです。導入時の令和3年度当初から、双方向の疑似的な教室空間のような感じで使えますよということで、学校に研修をしています。他にも別の商品ですが、授業の支援システムも使っており、そういったものを使って、まさに遠隔でもIDとパスワードさえあれば、同じ教室の空間を共有できます。まさにオンライン上のクラスルームという形になります。

ただ、こちらはクラウド上のサービスです。先程来、話題に挙がっていますが、クラウド上で何を扱うことができるかという問題は、非常にデリケートです。セキュリティ上の問題がありますから詳しく言いませんけれども、個人情報を取り扱うことというのは非常に慎重である必要があると思っています。そして、ポリシーを変えることはなかなか難しかろうとは思っていて、後程また振られると思っているのですけれども、アンケートの話も、多少工夫をする余地があると思っていまして、現在準備をしているものもございます。

クラスルームのところだけ言えば、今申し上げたようなものです。あくまでも学習をするためのツールというふうにとらえていますので、子供たちがいじめについて答えることを想定した使い方ではない、というところをご理解いただければと思います。

○氏家会長

ありがとうございます。もし差し支えなければ、アンケートのところについても教えてください。

○事務局（学校教育部長）

アンケートにつきましては、まさにクラウド上では、難しいという問題があることを前提にお話しします。あくまで前提です。

先程、氏家会長から何かポリシーを変えるか、他の手立てを考えるかというお話が

ございました。本市では、他の手立てを考えるとということで、紙で書きはするのですが、それを自動で読み取るというような仕組みを今準備しております。まさに準備中として、それが今すぐ展開できていないので、準備を今進めているということでご理解いただきたいと思います。子供たちでも簡単にマークシートに塗りつぶしができるものですし、アンケートだけではなく他の機能もついています。先生方のいろいろな業務の軽減に繋がるという前提で、いじめの調査のアンケートだけではなく、GIGAスクールや先生方の業務の改善のためということで、全方位を見ながら考えております。

○氏家会長

ありがとうございました。私たちが今ここで挙げただけでなく、いろんな意味での工夫活用は先生方もされてらっしゃると思います。片方で、仙台市全体のポリシーの側面で個人情報の扱いなどのところもあるかと思うので、すべてが解決というふうにもいかないのかもしれませんが、でも工夫をしていくべき領域だと思います。つまり、あるものが使えないままで、あるのに使わないというのはもったいないなと思います。クラスルームは学生が自学自習するにおいてはいいツールなのでしょうけれども、相談等の機能だと、もしかしたら普通のメールと変わらないじゃないかということになる部分もあるかもしれないですね。

でも、いろいろな工夫があることは確かだと思いますので、古川委員、会議終わった後で結構です。本図委員がクラスルームを開いているようなので、後でこんなものだとことをご覧ください。斎藤委員は、先ほどクラスルームあたりで大きく頷かれていたところがありましたけれど、学校の現場でアンケートも含めて、聞き取りの回答ともリンクさせていただければより望ましいのですが、感じられていることがありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○斎藤委員

クラスルームに関しては、私たちの会議の際にも使っております。先ほど、登録した人にしかわからない、閉じられたというお話がありましたが、我が校で言うと、学級でクラスルームを作ったり、学年でクラスルームを作ったり、あとは子供たちの委員会活動でクラスルームを作ったりと幅広く活用できており、ありがたい機能だなと思って使っております。

話を変えてしまっても大丈夫でしょうか。先程来、学校外専門職の話が出ておりま

して、私、今回はこのヒアリングには出席できなかったもので、書面で書かれたものを今拝見させていただいて、感じていることがあります。私は、SC、SSW、あとはスクールロイヤーについて、どれも最低一度は使ったことがあります。いじめとなるとちょっと違っていたかなど。でも、いじめで、こういう方たちの力を借りましょうねとなっているので、私たちの認識がまだ少し足りないのかなとも思います。いじめ防止事業の36の施策の中にもあるわけなのですが、仙台市では私たちが使うマニュアルのようなもの、いじめハンドブックを作っています。その令和3年版を開いた時に、実は丁寧に、どういうふうに活用したらいいかという例示が出ています。また、スクールロイヤーによるいろいろなアドバイスも載っており、読み返してみると、とてもありがたいヒントがたくさんあるということ、私もこの立場になって感じているところです。やはり、いいものがあるので、もっと活用しましょうという場を作って、それが活用につながるようにしていかなければいけないのではないかなと感じておりました。以上です。

○氏家会長

ありがとうございます。昨年の会議の時は、ハンドブックを参照させていただきまして、今日に限って持ってないのですけれど、あれは多分通読するものではないと思います。案件が生じたとか、先生方が迷ったというときに、ここに該当しますよねとか、こういう考え方もありますねというふうな使い方になるのだと思います。そういう意味においての準備を仙台市はしているというところを評価していい部分と、逆を言うと、それをどう使うかのところは、先生方や学校に配布しただけでは多分使いこなせないというのが浮き彫りにもなるのかなと思うところです。そこは今後、今日そこまで進むか分かりませんが、先程来、庄司副会長が言っているようないろいろな意味で、施策がなされてないわけではないけれども、薄かったり、うまく伝わっていなかったりする部分という中に入るのかなと思ったところです。幅広い現場の声を、斎藤委員からも伺ったところではありますが、もう少しこれというところに限らず、共有したいことがありましたら、庄司副会長どうでしょうか。

○庄司副会長

提言との照らし合わせは、やはり意識しなければいけないかなと思っています。提言の中で、相談機関がたくさんあるということやちゃんと周知しましょうというふうなものや、リーフレットはいろいろなところからバラバラに来るより一枚にまとめた方

がいいのではないかという意見もあり、どういうふうにするのが、各提言の中で言われていた趣旨に合致するののかという視点で、もう1回整理を試みる必要があるのだろうというふうには思っていました。

非公開の話のところでも言いましたけれど、今回の校長先生方は、本当に批判的なところも率直にお話いただいております。いじめ防止きずなキャンペーンのところ、期間限定の取組よりも、日頃の地道な取組が大切だということで、各校の主体的な取組みを信頼して欲しいとか、予算をもう少しつけて欲しいとか、率直にお話いただいている、本当におそらく、市教委或いは仙台市としては耳が痛いところがたくさん入っている中身だろうというふうに思います。現場からこういうふうに見られているということを踏まえて、どのように改善していくのかというところを考えなければいけなくて、そこを、どこまでこの会議でやるかというところになるのだろうなと思っていました。

あと、学校独自の取組というのを考えるときに、こういう取組をやっていますよというのを共有することがいいのか、それとも、共有する話ではなく奨励していくというふうな話、奨励というのはその独自の取組を各学校で一生懸命頑張ってくださいねというような形で、奨励していくという形で振るのか。そのあたりは、キャンペーンの話もあって、ちょっと仙台市の立ち位置がよくわからないというところもあるので、我々の会議の中で、どういうふうにその学校独自の取組というのを取り扱うのかというところは意識しておかなければいけないかなというふうに思いました。

○氏家会長

今、庄司副会長がおっしゃったところは、報告書の載せ方も含めて考えていきましょう。決して押し付けがましくなりたくはないですから、こういう声があったにとどまるどころと、仙台市や教育委員会さんにもいろいろ工夫をしてもらい、推奨でもありお願いもしなければいけないところの区別は、考えなければいけないところだと思います。

○本図委員

最終答申とのすり合わせで、すごく難しいなと思っている点が、アンケートです。低学年のところの記述について、もう少し弾力的に対応させて欲しいという率直なご意見があって、その集計したデータを見せてもらったのですが、例えば、1年生や2年生の子供で、トイレに行く時に早く入りたいのに押されたというような件で、いじめ

だと言っている以上、その通りに対応していますというお話でした。でも、皆様ご存じの通り、低学年のところでの大きな事件がありましたので、事務局、教育委員会の先生方がすごく敏感になるのもよく分かります。学校からすごく率直な意見がありましたけど、少しそこはどうしていくかというところは、かなりやっぱり慎重に議論も必要で、そこをどういう書きぶりにしていくのかというところは論点かなと思っていました。

○氏家会長

今、本図委員がちょうど抽出して下さったからというわけではないのですが、基本的には空振りを恐れない方がいいと思っています。要は、それがいじめかどうかに関わらず、嫌な思いをした子がいたという現実の方からスタートする方がいいと思います。

でも、今日の隠れテーマのようにもなっているかと思いますが、後々評価とか、どうのこうのとつきまとうものでもありませんので、先生や学校内から話として上がって気になることはシェアしていくような方向にしていけることが大原則ですので、どうぞおっしゃってください。

○本図委員

共有はきちっとされているのだけでも、手順通り、すべての保護者にそれを電話するというところが、大変だということです。ここだけ聞くと、氏家先生がおっしゃる、一般論に当てはまるのですが、学校で一覧を見せられると、また、子供の記述ぶりを見ると、本当は先生方の経験値からすれば、一年生の子はいじめのところに書いたけれど、これは少しいじめではないよねというのも、素人目ながらに思いました。でもやはり書かれた子供が書いた以上、すぐ両方に電話だよね、となり、電話も、何で電話をしたかということの説明から始まり、5分ぐらいで済むわけではありません。相手の親同士で連絡を取りたいと言った場合に、もう1回その前の親に戻って許可を取って、こう言っていますけどという、低学年ではそういうことを1件1件やっていくと苦しいという声があって、なんか一般論と実際の例を見ると、難しさがあるなというのを感じた次第でした。

○斎藤委員

本当に低学年になればなるほど件数は多いです。そして、その中身については、ちょっと隣の人に押されたとか、本当は自分で問題を解きたかったのに答えを教えられて

嫌だったとか、様々なものがあります。確かに、そういうところを少し学校で押さえていけばという、本図委員のお話も分かるのですが、捉え方というのが、私たち教員、それから保護者の方、そして子供、それぞれ感じ方が違うので、一概に私はいいだろうと思っても、感じている子供、その親御さんにとっては、すごく大きな問題だということもあるので、なかなか難しいかなとは思いますが。以上です。

○氏家会長

おそらく、本当に個別の件数が多いし、多いからこそ、その濃淡であり、関わる方々すべての思いも出てくると思うので、一つの正解というものがあるわけではなく、一般の方から言える訳ですけれども、今、課題として出していただいたことで、まずはこの場で共有したいと思います。どのような形の報告になるかということころは、それも含めて検討しなければいけないですね。こうすればいいというものでも多分ないと思いますので。

今の時計が6時半になろうとしているのですが、ここから、会議終了の時間のところまで、報告書を見越したところで議論を進めてまいります。報告書に記載しなくてはいけないのではないかとということ、今まで議論に上がったことでも、今のような、どう考えるべきかという問題でもいいと思います。一つの明確な結論ではないけれども、多様な考え方が存在するものが、小学校低学年の児童生徒の対応として起こりうるということが、まず私たちの中でも共有されるべきところかと思っておりますので、そういった点も含めてもいいかと思っております。また、庄司副会長が先程さらっと言っておりましたけれど、提言の反映状況について、今年度の報告書には、現場の声を抽出する形で入れなければいけない部分にはなるかなと思っております。今まで1度でも議論したのもでも結構です。或いは新たにでもいいのですが、報告書の方に、盛り込まなくてはいけないような部分、欠けてはいけないのではないかとということについて、ご意見を願います。

○本図委員

記載の方にはあるのですが、いじめ対策専任教諭と児童支援教諭についてです。今回のヒアリングで、私が訪問した2校では、本当にこのおかげでいじめ対策が機能しているということでした。すごく費用がかかっていると思うので、この点については費用対効果から言っても、施策全体で有効であると私は思います。報告書にそのように書けるといいのではないかなというふうに思っておりました。

○氏家会長

ありがとうございます。今のような形で見出しをしていただけるとありがたいと思います。古川委員も、庄司副会長も、お気づきがあったら。

私も時間稼ぎとして二つだけお伝えしておきたい部分があって、一つは、これは提言の反映とは異なるのですが、自分自身が特別支援教育と教育相談の両方に関わる人間だからなのですが、行った先の学校で、発達障害の問題について、先生方にまだまだ浸透していないというか、仮に浸透していたとしても多様さがあるからわからないという部分もあるのでしょうか、知識はまだまだ求められるのではないかとといったことです。

もう一つは、ある学校にお邪魔したときに、SNS利用のルールについて、これは家庭の方にも、ぜひというご意見でした。なかなかSNSの利用に関することというのは、根本問題がいろいろ形を変えるので、アンケートのクラウド活用のところにも届く問題でもあるかもしれませんし、そうでなくても、おそらく端末を中学生のレベルで90%の保有率で何らかの形で持っており、それを持つがゆえにやはり何らかの形で発信してしまったり、フィルター抜けみたいないろんなこともあったりします。SNS利用などについて、学校でやれること、もうできないこともあるのだというふうなことについての話が上がったことで、今後、いじめをなくそうと思うのだったら、学校や教育委員会だけではなく、やはり仙台市全体でやっていく必要があると思います。SNSの子供の利用についてポスター1枚つくればいいのかという問題でもなく、やはり幅広くやっていかなければいけないものじゃないかなというふうなところは、最終的に我々は上げなければいけないのではないかなという思いがありました。

○古川委員

今、会長がおっしゃられた点に関連して、私、資料2の一番でも少し書かせていただいたのですが、情報モラルリーフレットについてです。一人一台持っている端末を家に持って帰って、その端末を保護者の方と一緒に見ながら、やっては駄目なことを一緒に考える時間っていうのができればいいのだろうと感じたので、端末で見ることができるような形につくるといいのかなと感じました。

アンケートに戻ってしまうのですが、先程、マークシートに書かせて読み取らせるという手法を考えているということだったのですが、それはどうなのかなと率直に感じました。個人情報と特定できる状態の情報がクラウドにあるというのはやはり回

避しなければいけないのだろうなと思います。なので、アンケートの結果を個人情報と紐づけて、どういう場面で見ると考えた上で、もっと省力化できないでしょうか。結局、紙で書かせてしまうと、それを回収、管理するという話になって、その状態だと、個人と回答が紐づいている状態ですよね。それを先生が集めるとなると、改ざんの事例もあったから、厳重管理が必要だとなり、そこまで手間は減らないのではないかなと思います。もっと、DX的に考えていただいて、子供たちがダイレクトに入力したものを、その状態では個人とその回答というのが紐づかない状態でクラウドに載せておいて、必要な時だけ、先生方の端末なのか教育委員会の端末なのかわからないですけど、そこに落として紐づけて見るというような、もっとシステム的な話を考えた方がいいのではないのかと感じました。

○氏家会長

いろいろな考え方が出ていいと思います。教育委員会の方も工夫しているということで、現実的な可能性を探ることになると思いますので。やり方は一つでいいという訳でもないですから、いろいろな形があっていいと思います。アンケートが有用であるということは、先生方も認めてくださっている部分と、逆に言ったら、手間と今使えるものが他にもあるぞという中から、どのようにするかだと思いますから、意見はいろいろ出ていいと思います。

○庄司副会長

アンケートの話で言うと、学校が独自にやっているアンケートはそれぞれの学校ですごく工夫されていて、できるだけ省力化してやってらっしゃいます。問題は、その学校の方でやっているものと、仙台市の方でやらなきゃいけないとされているアンケートの兼ね合いをどういうふうに連携させるのか、繋がっているのかってところの話なのではないかなというふうに思います。

アンケートは何のためにやっていますかというところ、学校で独自にやっているアンケートは、いじめの把握だけではなく、子供たちの生活状況や学習状況も把握する流れの中で、いじめの話も入れてやっているというのがおそらく工夫としてやってらっしゃるところだと思います。それが1ヶ月に1回または3ヶ月に1回かというところありますけれど、仙台市の方のアンケートというのは一体どういう位置付けで、各学校で工夫してらっしゃるアンケートとの兼ね合いというのをどのように位置付けているのかというところが、必ずしも学校の方に降りていっていないのではないかなと思うので

す。だから転記が難しいとか、開封作業が手間になっているというふうな話になっているのだろうと思うので、そのあたりをきちんと整理をするというのが第一だと思います。学校の方で独自にやっているのは、自分たちでやっているわけですから、負担にならないようにできるだけ工夫している訳ですけれど、学校で工夫しているアンケートと、仙台市の方でやらなきゃいけないとされているアンケートとの兼ね合いをどういうふうにつけるのか、そこの工夫をどうにかしてくれというふうな話だと思うので、まさに古川委員がおっしゃっているように、マークシートで読み取るだけでよいというのであれば、それが学校に降りていかななくてもいいというレベルの話であれば、それはそれでいいのだろうと思います。つまり、仙台市の方で、全市全体として把握するための資料にするのだというふうな位置付けだったらそれはそれで構わないと思います。でも、学校におろして、そのアンケートをいじめ対策のきっかけに使うて欲しいと言うのであれば、それは学校独自で工夫しているやつとの連携をどういうふうにするのか意識した体裁にしないと、それは学校にとって負担になるのだろうなというのは今回の聞き取りで思ったところなんです。どちらかというと、学校の先生が独自アンケートの方をどうやって工夫するかというところに一生懸命になっていたもので、そこはちょっと強く思ったところでありました。いずれにしても、アンケートがいじめの発見と、早期対応にすごく役に立っているというところは、すべての学校の先生方がおっしゃっているのだと思うので、そこは本当に、工夫しなきゃいけないところだろうなというふうに思っただけのところなんです。というのが、アンケート関係です。

SNSの関係で言うと、いじめの方の話と、SNSって、確かに、SNSを発端とするいじめはあるのですが、SNSのトラブルは、いじめだけではなくて、もっと広いですね。学校の人たちと関係ない、全く違う地域に住んでいる全く知らない大人との繋がりでのトラブルになるということもあるわけですから、そういう流れの中でちゃんと位置付けなくてはいけなくて、SNSのトラブルというのはいじめだけだっというふうには、誤解を与えるような方向性で検討しちゃうと駄目だろうなと思います。いろいろな事件を見ていると、順序が逆だぞというふうなところは強く思うものです。当会議は、どうしてもいじめの話からスタートしてしまうので、SNSのトラブルの中にいじめというものもあるのだよというふうな、順序として逆にならないように、一応言っておこうと思いました。

あとは、学校外専門職の話は、どういうふうを書くかはしっかりと考えなければいけないなと思っています。

○氏家会長

今、庄司副会長がおっしゃった前段の部分について、例えば、古川委員と私が行った学校で行っている生活の記録には、多分生徒はいじめと書かないで、寝られない日があったとか、提出物が遅れたのはちょっといろんなことを考えていたとか記述して、先生方も声を掛けやすく、実は友達とトラブルがあったなどと発覚する場合もあるかもしれません。実数把握をする目的の調査というものと、先生方が今日明日関わるべきものは違うものだと思うので、そこは考えなきゃいけない部分でしょう。

あと、後段のSNSに関して、いじめに関することが含まれていることは、学校はやれるところとやれないところがあるのかもしれないというところだけは、はっきりさせておいたほうがいいのかと思います。ただ、おっしゃる通り、いじめではない方が山として大きいと思います。でも今回、いじめ防止の法律上にそういうふうに入ってから、そういうものですか、のような認識が大人の方にあるという気がしているのです。いじめがSNSでも起きているということに関して、どう考えられますか。

○庄司副会長

学校の中での生活に反映されてくると、学校としては発端がSNSであっても、学校内で起きている出来事なので、把握ができる。でも、SNSだけで完結してしまっただけで、学校の方にくると何もなかったように普通に生活していますとなると、学校の方で把握できない。本当に大きくなってしまっただけで学校で出てくるので、学校としては困る、或いは、どう対応したらいいのかわからないというのはあるのかなというふうに思います。ただ、弁護士会の方に対するいじめの出前授業の関係で言っても、SNS発端のいじめに関するオーダーというのはちらほらあって、学校の方でもやっぱりそのSNSにどう対応していったらいいのかっていうところが気になっているというか、弁護士会の方では意識しているところでもあります。

○氏家会長

ただ、SNSはいじめだけではなくて、スマホ依存などの問題が出てくる部分もあります。いじめという視点から切り込む場合には、様々なことを考えなければいけないと思いますが、ただやはり、学校の方でやれるところやれないところがあると思います。本丸は実は違うところにあったり、子供たちのリスクに繋がっている部分もあったり

するかもしれませんが、学校だけではできないところというのがすぐ挙げられたところもあり、個人的にはすごく印象に残り、お話いたしました。

○庄司副会長

まさにそこは家庭の方の話にもなってくるかなと思うのですが、それこそ、弁護士として業務に当たっていると、SNS発端の犯罪に巻き込まれたり被害にあってしまうというパターンもあります。自分が加害者になっているというパターンもあります。そういうところがあるので、まさにその犯罪の入口としても使われているのがSNSですというところはちゃんと家庭でやっていかないといけないと思います。家庭でやる時のアイテムの一つとして、仙台市として啓蒙活動をするっていうのはあり得ると思います。

○氏家会長

ありがとうございます。いじめだけじゃなく、様々な背景を持つものだと思いますから、今の議論で、尽くしたと思わないですけれども、ちょっと扱いを考えましょう。齋藤委員はどうでしょうか。

○齋藤委員

3点お話ししたいと思います。

1点目は、いじめ対策専任教諭とか児童支援教諭、本当にこれはありがたいです。やはり人的な配置というのは、お金が必要になってくるので、これはもうぜひ、今回入れていただきたいと思います。それに関連して、ステーションの話が出ていたのですね。ステーションについて、私のイメージは、不登校の子供たち、なかなか教室に入れない子供たちのイメージだったのですが、ヒアリングした先生方からの聞き取りからは、いじめの未然防止としても有効であると感じたということでした。ステーションは中学校中心の開設なので、まだ小学校にはないのですが、こういうところも含めて、措置をしていただけるとありがたいなと感じたのが1点目です。

それから2点目としては、やはりいじめアンケート。このアンケートが有効であるということ、本当に私たちも毎日、子供たちと接していて、痛切に思います。ただ、一番はやはり手間の部分。いろいろな方法はあると思うのですが、以前、この場で、確か、手書きのアンケートを書いた場合に、それを消したり書いたりした、そういう跡も大切だよっていうお話があったかと思うのですが、それは本当にその通りです。この後11月に、仙台市全体でアンケートをする時、私は学校の子供たちのアンケート、

すべて目を通します。そうするとやっぱりそういう姿が見えてくるのは、紙ベースだからこそというのも実はあります。でもその一方で、手間を減らしたいとも、大いに思います。この限られた時間の中で、子供たちのためにやろうとしている先生方の、その手間の部分を、何とかできないのかなっていうところは、答えは出てこないのですけれども、今感じているところです。

それから最後に、これは今のアンケートと関わるのですが、QUについては中学校ベースでしか、予算がついておりません。うちの学校では、11月のアンケート以外に3回、いじめのアンケートを行っておりまして、そのアンケートと一緒に、やっぱりこのQUのような子供たちの生活状況を把握するアンケートをやっています。そういうアンケートがすぐに広がらなくても、少しずつ小学校にも広がっていくといいのになという思いがあります。以上です。

○氏家会長

すいません、急に振ったのにも関わらず、三つにまとめていただいてありがとうございました。時間も時間なので、庄司副会長、古川委員、本図委員で、何か一言あればということにいたします。次回、本日頭出しで少し荒く出してもらった中から、採用するものであったり、或いは検討しなければいけないものであったり、また、足したり引いたりすることになるかと思えます。そういう形でとりあえず、次回まずはたたき台を示させていただきたいと思えますがそれでよろしいでしょうか。

私は唯一高校にヒアリングに行かせてもらいました。そこで、すずもり君という、いじめを防止しようというキャラクターがありました。さすが高校生だなと思って、今回出向かせてもらって、私なりに非常に感慨深いものがありましたので、お見せした次第です。仙台の市立高校の中にこうやって工夫している学校もあるのだということは、私たちは誇りに思っているのではないかなと思っております。そういう生徒たちが本当に、この学校で学んでよかった、この地区でよかった、仙台市でよかったと言えるように、児童生徒と先生方のバックアップを続けて参りたいと思えます。

一応、今日は頭出しの部分、先ほど申し上げましたが、次回はぜひ報告書の原案になるようなものもお示ししながら、その中から足し算、引き算をまた考えて参りたいと思えます。議論の部分としましては、ここままで終了したいと思えます。

○庄司副会長

各校長先生がこうして欲しいというふうな意見を出していただいているものについて

は、できるだけこの会議で拾わないといけないかなというふうに思います。今回、自分たちで一番気になったものからスタートして話をしたので、必ずしも先生方の要望としてあがっているものを全部拾ってはいないわけなので、報告の段階ではもう少しその辺についても検討した上で、どこまで書くかというところはあるのですけれども、ちゃんと拾わなきゃいけないかなというふうに思っています。

○氏家会長

ありがとうございます。それこそ、本日公開でやる上での意義にもなると思います。校長先生方から、とにかく個々の先生方がお一人でやることではなく、組織としてやらなければいけないこと、校長先生がそれを代表してくれた意見に関しては、拾い上げていくようにいたしましょう。

では、一応本日の議論の部分はこれで終了したいと思いますので、事務局お願いいたします。

3 その他

○司会

委員の皆様、どうもありがとうございました。次回の会議につきましては、会長と調整の上、改めて、ご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉 会

○司会

以上をもちまして、令和4年度第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。